

未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち 向日市子育て支援計画(エンゼルプラン)を策定



市では、家庭を取り巻く環境の変化により、増大・多様化する子育て支援へのニーズに対応するため、子どもの育ちと子育てを支援する「向日市子育て支援計画(エンゼルプラン)」を策定しました。

この計画は、家庭、学校、地域、関係機関、企業、行政などの連携による総合的、計画的な取り組みを進めていくための長期的な指針です。平成15年度を初年度とし、平成19年度までの5年間を計画期間としています。

※向日市子育て支援計画(エンゼルプラン)の概要版を発行する予定です。詳しい内容は概要版をご覧ください。

向日市子育て支援計画 の基本目標

1 安心して子どもを生み育てるために

計画では、妊娠・出産・子育て期を通じて親子の健やかな生活を支援する保健・医療体制の充実をはじめ、学童期や思春期における心身の健康づくり、家庭や子育ての大切さについて男女がともに学び、ともに担っていくための施策などを展開します。

2 家庭での子育てを支えるために

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することなく、必要な情報を得て、相談や適切なサービス利用につながるよう、子育て相談・支援の充実、様々な状況にある子どもや子育て家庭に対する支援、児童虐待防止のための対策などの施策を展開します。

3 子育てと仕事を両立させるために

働く男女が子育てと仕事を両立させることのできる社会をめざし、産休・育休等を男女が取得しやすい職場づくりや柔軟でゆとりある勤務形態の普及など労働環境の整備、多様な保育サービスの充実を展開します。

4 子育てと仕事を両立させるために

ゆとりをもって子どもを育て、快適に暮らせるまちをめざし、子どもたちがのびのびと遊べる環境づくり、子育てにかかる経済的負担の軽減、子ども・子育てにやさしい住まいの確保や生活環境の整備などの施策を展開します。

5 ふれあい育む地域をめざして

子ども同士や異世代間の交流が減少している中、子どもの様々な体験と育ちを支える地域づくりをめざして、子どもの個性と豊かな心を育む教育の推進、地域における子育て支援と子どもたちが多様な体験活動に参加するための条件整備などの施策を展開します。

お問い合わせ 児童家庭課(内線360)

総合的な市政情報の発信システム構築を推進 Lモード端末を利用して向日市の情報を配信します

Lモード対応電話機を利用した情報提供サービス「向日市Lガイド」を4月から開始しました。

市では、これまでパソコンや携帯電話など、インターネットを活用して、行政や生活の情報を提供してきましたが、より手軽に市の情報が取りだせるようにLモードにも対応したものです。Lモードは、家庭用電話機にインターネット機能が付いたものです。

※サービスの利用にはLモードに対応した家庭用電話機が必要です。

※音声読み上げ機能に対応(一部機種に限る)

向日市Lガイドへの接続方法

Lモードに接続後、次の順番で進んでください。

メインメニュー → Lメニューリスト
→ 行政サービス → 行政公共機関
→ 近畿 → 京都 → 向日市Lガイド

または、「インターネット」で次のアドレスを入力してください。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

お問い合わせ 秘書広報課広報係(内線240)

動物の愛護・管理に関する法律および条例をご存じですか?

人と動物が共生する社会づくり



ペットの飼い主のモラルに対する相談が後を絶ちません。ふん便、むだ吠え、虐待などです。これも飼い始めたものの、十分な世話ができなくなったためです。

平成12年2月から施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物愛護とその正しい飼い方についてより幅広い決まりができました。殺傷、虐待などに

対しては、厳しい罰則規定も設けられています。

京都府でも、人と動物が共生する社会づくりをめざして、平成13年2月に「動物の飼養管理に関する条例」が改正され、府民の責務が定められました。

ペットは飼い主を選ばません。愛情と責任を持って飼いましょう。

NEWS & TOPICS

深田川橋公園 4月17日に開園します

石田川1号幹線の排水ポンプ工事に伴い、長らく閉鎖していた深田川橋公園は、市民のみなさんの意見を集約した公園として新しく生まれかわり、4月17日(木)から開園します。

なお、芝生広場につきましては、芝生保護のため当分の間閉鎖します。ご了承ください。

☎都市整備課(内線267)



ごみ・資源物の出し方などを紹介 「環境衛生・ごみ減量のしおり」を発行



ごみや資源物(分別収集)の出し方などをまとめた「ごみ出しルールブック〜環境衛生・ごみ減量のしおり」を発行しました。

各区事務所を通じて、各世帯に配付しています。4月中にお手元に届かないときは、

環境政策課までご連絡ください。

☎環境政策課(内線226、227)

お気軽にご相談ください 行政相談委員に西田初江氏、山口和三郎氏

このたび、西田初江氏、山口和三郎氏が、総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。

行政相談委員は、国や特殊法人の仕事、京都府や市が国から委任されたり、補助金を受けている仕事について、「処理や説明に納得できない」「手続きがよくわからない」などのご相談をお受けしています。

相談は、毎月第2・4火曜日の「困りごと相談」または自宅で受付けています。

●西田初江氏 森本町天神森6-9

☎921-3494

●山口和三郎氏 寺戸町二枚田12-25

☎931-3506

飼い主の義務

- ①動物の習性などを正しく理解して飼うこと。
- ②最後まで責任をもって飼うこと。
- ③犬や猫の繁殖制限に努めること。
- ④動物による感染症の知識を持つこと。
- ⑤動物の所有者を明らかにするため、名札などを付けること。

犬・猫の飼い主の遵守事項

- ふん便により、道路、公園などの公共の施設を汚さないこと。
- 猫は、他人に迷惑をかけないように飼養すること。(室内飼養を心がける)